

第 1 章

計画の趣旨

1 農業振興計画の目的と背景

市ではこれまで、平成19年3月に策定した第2次八王子市農業振興計画「多種・多様な農畜産物生産を活かした都市型農業」に基づき、魅力と活力あふれる産業としての農業振興を図るため、様々な施策を展開してきました。

農業を取り巻く環境は、輸入農産物の増加等に伴う収益性の減少や農業者の高齢化など、一層厳しさを増し、都市化の影響や農家の相続などを契機とした農地の減少などの様々な課題を抱えています。しかし、都内随一の生産高を誇る本市の農業は、農業者が生計を立てるための大切な産業であると同時に、シティープロモーションの視点からも本市の魅力を高める重要な要素としてとらえており、農産物の地産地消や身近でできる農業体験など様々な面から市民の期待も高まっています。

食料・農業及び農村をめぐる情勢の変化のなか、農業委員会等に関する法律の一部改正及び都市農業振興基本法に対応し、八王子市市街化調整区域の活力に向けた土地利用制度を踏まえた形で、第2次八王子市農業振興計画を実情に即して更に発展させ、改定することとしました。第3次八王子市農業振興計画では、農業者及び農業団体に対して、本市の農業振興の方向を明らかにすることにより、本市の農業の魅力を市の内外に発信するとともに、農業の持続的な発展を積極的に進めるべき取組みを提示し、市民に対しては、その積極的な参加と協力を働きかけていくことにより、更なる農業の振興を図っていきます。

2 計画の内容

この計画は、東京都が農家、農業団体及び市区町村に対して農業の振興及び地域の活性化を図るための指針として策定した「東京農業振興プラン」の基本的な考え方を踏まえ、長期間にわたり振興していくための具体的な方針や方向性を明らかにするとともに、その実現のために市が実施すべき施策を示したものです。また、この計画の実現に向けた、農業者、農業団体、市民、東京都、市などの役割や関係機関の連携についての指針として活用できる内容としています。

3 計画の位置づけと計画期間

この計画は、国・東京都の計画やプラン・方針を踏まえた上で八王子市基本構想・基本計画「八王子ビジョン2022」に即していくものです。本計画は平成28年度（2016年度）からおおむね10年後を見据えた計画として策定します。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化に応じて、適宜必要な見直しを行い、状況に即した計画としていきます。

第3次八王子市農業振興計画の位置付け

